

京都の福祉

2009

4

No.489

発行 京都府社会福祉協議会



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2・3面…第2次中期計画を策定・始動
- 4・5面…NPO法人活動の紹介 そら
- 6・7面…高齢者見守り隊事業
見守りフォーラム in きょうとを開催
- 8面…介護福祉士等修学資金貸付事業のお知らせ
寄付のお礼

本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。

4・5面 NPO法人そら 「精華町スプリングスクール」より

もえくさ

▼介護人材の確保が極めて困難な状況がここ2・3年続いている。今なおその厳しさは変わっていない。厚労省の調べでは、介護保険導入時の平成12年の介護人材は、55万人であったのが、18年には117万人と約2倍に伸びている。その後の伸びは鈍化しているというが、今後、高齢化がますます進む中において介護人材の不足は極めて重要な問題である。▼介護関連職種の有効求人倍率は、この不況下にあつて2.45倍となっており、他業種に比べ、群を抜いて高い。▼ところが、非正規雇用労働者のリストラの嵐が吹き荒れ、失業率も高くなっているのに、成長株の福祉職に流れてくるという大きな変化は生まれてきていない。近畿各府県での「福祉職場の就職説明会」には、「リストラにあつた中高年層などが福祉職を求めてきている」との新聞報道はあるが、その規模はやはり小さい。▼それよりもっと重大なことは、若者が福祉職に「集まらない」という現実である。京都の福祉人材センターのこの間のデータを見てみると、平成14年度・15年度には、学生求職登録者は、1,709人・1,841人のほつていたのが、わずか5・6年後の20年度末には195人まで落ち込んでしまつていて、この落差は深刻である。▼京都にある福祉職の養成施設（大学、短大、専門学校等）の定員の充足率を見ても、61%にまで落ち込み、その深刻さが伺える。なぜ、ここまで落ち込んだのか。▼社会福祉振興・試験センター調べによると、介護従事者の給与水準は、全労働者平均の約6割となつており、また、離職率も全産業平均よりも5・4ポイント高い、21.6%に及んでいる。国家資格を持ちながら離職した人に理由を聞いてみると、「仕事がかついで」「給料など労働条件が悪い」。そして「体調崩して」「辞めざるを得なくなった」という。極めて明快な事由である。しかし、問題はそれだけではない。ある関係者は、「福祉の文化、介護の文化の欠如」を指摘する。また、ある識者は「社会福祉労働に対する社会的地位の低さ」もその一端を担っているともいう。▼こうした問題に直面して、我々関係者は何をなすべきか。何ができるか。京都府社協は、21年度から3カ年の「アクションプラン」を策定し、「介護・福祉人材の確保と定着・育成」を重点課題に掲げ取り組みを強化することとした。社会福祉を土台で支える人材の確保は、制度・施策を活かすための根本課題である。そのことをしっかりと踏まえ取組みたい。

京都府社会福祉協議会

第2次中期計画を策定・始動

第2次中期計画の全体体系図

基本理念…「京都府社会福祉協議会は、すべての人が尊厳のある生活を送ること

3つの使命…

I、すべての人の尊厳ある生活を支える（尊厳）

II、当事者ととともに歩み

6つの基本的役割

1.地域づくりの支援

2.府民参加の支援

3.利用者・府民の権利擁護

市町村社協・民児協・社会福祉施設・
福祉団体・当事者団体・企業・行政

重点

4つの事業アクションプラン

①社会的孤立を防ぐ仕組みづくり

孤立している人、孤立しがちな人と①つながり、②抱える課題を明らかにし、③支えることを柱に、孤立を見逃さない地域づくりをすすめます。特に、この3年間では生活状況と課題について府内全域の状況把握に努めます。

また、孤立を見逃さない土壌づくりのために、地域住民と当事者の方との共感を広げ、共に生きることの大切さが地域社会に浸透するよう、福祉教育や小地域福祉活動などを推進していきます。

②府民の生活を支える権利擁護

福祉サービスの活用が必要な人へ情報が行き届いていない現状を踏まえ、本会が実施している事業の普及啓発を軸に、情報提供の機能強化に努めるとともに、相談における専門的対応力の強化に努めます。

一方、複雑で困難な生活課題を抱える人の増加を踏まえ、市区町村社協と連携して生活そのものを支え課題解決を図るための総合的な取組みを推進します。

また、地域福祉権利擁護事業の運営監視業務や福祉サービス利用者の苦情への適切な対応に努めます。

3つの基盤強化プラン

①組織基盤の強化

- ・地域福祉の推進力としての幅広い参画・協力等を目指す今日的な会員、賛助会員制度の確立
- ・会員・賛助会員の拡大を進め、組織基盤の強化を図る

②財源基盤の強化

- ・行政施策の一環として位置づけられている事業や公的性格の強い事業について、必要な公的財源の確保
- ・民間非営利組織として、先駆的で柔軟かつ創造的な事業を推進するための事業財源及び自主財源の確保

京都府社会福祉協議会（以下、京都府社協）では、平成16年3月に策定した第1次中期計画（2004－2008年度の5年間）最終年度の到来に伴い、第1次計画の到達を踏まえ第2次中期計画（2009－2011年度）を策定しました。

第1次計画の5年間のうちに京都府社協や社会福祉を取り巻く環境は激動しています。その中で、京都府社協が果たすべき責務は何か、今日的な使命と役割・目標は何か、について、全職員で議論を重ね、また、今回の理事・評議員の皆様方との意見交換会を重ねて、3カ年のアクションプランの形にしてみました。今回は、その概要を紹介します。

ができるよう、「安心と希望の持てる支え合いのまち 京都、の実現をめざします」

支え合う（連帯・支え合い）

Ⅲ、福祉を真ん中に、協働でまちづくりをすすめる（協働）

4.福祉人材の確保・定着・資質向上とサービスの質の確保

5.社会福祉事業経営者への支援

6.ネットワークの構築・協働

実施

理事会・評議員会・会員・賛助会員

③福祉人材の確保と定着・育成への支援

①求人施設・求職者双方の個別支援ニーズの高まりを受け、経営指導事業との連携など独自の強みを発揮した豊富・的確な「情報提供」への対応を行います。また、深刻な人材確保難の状況を克服するため、福祉職場フェアや各種の広報啓発など福祉職への「道を拓く」事業により一層の効果を上げることを目指します。

②対人援助力を総合的に向上することができるような研修体系を確立するとともに、メンタル面へのケア等を含めた職場環境づくりの支援を行います。

③社会福祉施設経営者協議会等と連携する中で健全な運営・経営基盤を確立できるような支援を行います。

④幅広い協働による先駆的な事業の展開

企業と福祉の協働を促進する「きょうと福祉パートナー事業」は、業界の特性を活かしたモデルの開発に努めると共に、府内全域において地域展開型CSR活動の取り組みを図ります。

また、京都府災害ボランティアセンターは、京都市災害ボランティアセンターとの協働及び常設化が進みつつある市町村の災害ボランティアセンター等関係機関との連携強化を図り、広域災害ボランティアセンターとしての機能強化を一層図ります。

災害時の要配慮者支援のための実践的な力を向上させるため、市町村域ごとに社会福祉施設や民生児童委員協議会等関係者による新たなネットワークづくりをすすめ、災害時に想定される具体的な課題解決にむけて歩みだします。

③府社協職員の人材育成

職員が自覚と誇りを持ち、職員集団としての専門性を高められる環境づくり

- ①高い問題意識と専門的な企画力
- ②幅広いコーディネート力
- ③組織的に仕事を進めるマネジメント力

・職員の研修体系の策定をはじめ、研修環境の整備、組織としてのマネジメント力の向上

すべての子どもを

特別な存在として

NPO法人「そら」は、精華町で障害をもつ子どもの支援を中心とした活動をしています。「そら」の名前は、ボランティアスタッフであるひとりの高校生によって付けられました。晴れた空に曇り空、雨の空、夕焼け空、星空・・・どんな空でもそれぞれに良さがあって素晴らしいものであるように、子どもたちの多様性を受け止めていける社会を、との願いが込められています。

増え続けている地域です。

障害をもつ子ども達の 長期休暇の居場所作り

精華町は、関西学術研究都市の開発に伴って新興住宅の開発が進み、子どもの数が増え続けている地域です。



一緒に調理中 メニューは「おやき」

近年、地域における子どもの居場所づくりは社会的に重要な課題のひとつです。とりわけ、多くの子どもにとって楽しいはずの長期休暇が障害をもつ子どもや家族にとっては長く大変な期間であり、その居場所づくりが切実な問題になります。「夏休みも生活のリズムを作りたい」「親以外の人と関わりたい」「家族も一息つきたい」・・・そんな家族の願いのもと、「そら」では夏休みや冬休みなどに子どもたちの活動するための場を提供しています。

「そら」がむねを

NPO法人「そら」ができるまでには、さまざまな苦労がありました。

当時を振り返り、代表の地主(じぬ)明広さんは言います。「前身のボランティア団体は学生が中心でしたが、当時の企画運営は全て親の会が担っており、学生は活動当日に子どもと関わるだけ。親たちの苦労が次第にわかってきて、活動をもっと安定さ



せなければと思いはじめる頃に、卒業してしまっ・・・」

そんな繰り返しをどこかで断ち切らなければと思っていた矢先、NPO法が施行。親の会と相談の上、当時大学院生であった地主さんが、それまでの長期休暇活動の運営を引き受ける形で2003年5月NPO法人「そら」がスタートしました。

周囲の協力を得て広がる活動

長期休暇の活動を運営するのは、企画から当日の進行に至るまですべて学生スタッフが中心です。活動では、常に子どもと学生がペアになり、お互いに楽しみながら達成感を得られていると言います。このため毎回、参加者は50人近い人数で、ひとつの部屋では入りきらないほどです。養護学校や福祉センターなどに多くの部屋を利用してもらう活動ができています。

活動には、養護学校の先生も参加しています。学生は養護学校の先生から日頃の子ども様子を聞いたり、自主的に研修を企





画したりして、障害をもつ子への理解を深めています。また、親たちには毎回交代で活動を見守ってもらい、親の立場からプログラムの評価をお願いしています。

学生たちは子どもだけでなく親からも大人気です。専門的なかかわり方とは違い、障害をもつ子どもを、純粋に楽しい・おもしろい・カワイイ「一人の子ども」として受け止めながら、支援者として謙虚に成長していくからでしょう。親は子どもの新たな一面を教えてくれる存在として、学生に信頼を寄せているようです。

活動していく中で長期休暇への対応だけでなく、放課後支援のニーズが見えてきます。地元の社会福祉法人や行政からのバックアップも受け、その後はガイドヘルプサ

ービスや学童保育所（放課後児童クラブ）の加配スタッフ派遣へと事業を展開させていきました。

障害をもつ子を中心に すべての子どもの支援を！

地域の学童保育所への派遣を行うようになって、「すべての子どもを大切に」していかねばならないとの気づきがありました。一人ひとりの子どもたちが大切にされない社会で、障害をもつ子だけが大切にされるわけはありません。「障害がある子だけを」特別な存在」とするのではなく、「すべての子どもが特別な存在」であれば、環境にうまく適応できないから、と障害をもつ子が排除されてしまうというようなことは無くなるのではないかと地主さんは話します。

こうして、地域に住む子を幅広く支援するNPOを目指そうと、0歳〜3歳までの子と親が集える広場「さんりんしゃ」ができました。クリスマス会におもちゃ講座、ベビーマッサージ講座など会場はいつもおかあさんと子どもたちの笑顔、笑い声でいっぱいです。「子どもが育てやすい」地域として、精華町には転入も多いそうです。

広がる活動の一方で…

こうした活動の広がり一方で、課題もあります。いくら親から信頼を受けていても学生の活動期間は実質2年か3年。このため、毎年定期的に学生スタッフを集めな



元気な学生ボランティア達

障害分野の特徴ですが、ライフスタイルや考え方の変化から、どこも親の会組織の担い手不足が課題になっていると言います。「活動の運営までを親が担うのは負担感が大きすぎる。親主体の運営から支援者による運営へとシフトしていかないと、このままでは親も子も孤立してバラバラになってしまう」との地主さんの話から、今後ますます各地に「そら」のような親にかわる「新たな担い手」が求められていることを感じました。

この街でなくてはならない 存在として

「一人ひとりの個性に応じた生活支援」言葉では簡単ですが、5年間、地道に活動を継続し行動していくことは並大抵のことではありません。きつと机上だけの理屈では、このような多くの事業を展開することはできなかつたでしょう。

事務所の近所を歩くと、地主さんに近所の人々が挨拶され、車からも一礼してくれます。NPO法人「そら」は子どもたちとそれに関する精華町の人たちに支えられて、地域の中にしっかり根付き、今や無くてはならない存在になっています。

地域の切実な思いやニーズをひとつひとつ受け止めて形にしていって、制度や設備は後からついてくる—そんな活動をまさしく実践している。そこに地域福祉の原点を見た気がします。

平成20年度 高齢者見守り隊事業

見守りフォーラムinきょうとを開催

見守りは地域づくりの出発点！ 次につながる視点と工夫を学ぶ

このフォーラムは、昨年(平成19年)に
去る1月19日(月)に
平安会館において「見守
りフォーラムinきょうと」
を開催しました。

組んでいる地域のリーダー、民生児童委員、
福祉委員、市区町村社協役員、行政職員
等181名が参加し、基調講演とパネルデ
ィスカッションを通じ、各地の実践から学
びました。

で、京都府の補助事業である「高齢者見守
り隊事業」の一環として、見守り活動の実
践を交流し大切な視点を共有することを目
的に開催しました。

当日は、府内各地から見守り活動に取り

基調講演は、NHK「難問解決」近所の
「底力」や朝日新聞、日本経済新聞など各種
メディアに取り上げられている、神奈川県
川崎市のボランティアグループ「サポ
ー」代表 鈴木恵子氏をお招きし、気になる人
を見逃さず、一人一人
の力が発揮される場つ
くりを進めている実践

をDVDの上映を交えながらお話した
きました。お話からは、「参加者の声や
気になる人の声を大事にすること」や、
気になる人の自宅に集う「ダイヤモンド
クラブ」の活動で、「小さな光の点在を
横につなげ、地域全体のつながりを生ん
でいること」など、声や課題から次の展
開につながる際の大切な視点やリーダ
ーの姿勢を学ぶことができました。

基調講演を受けて行ったパネルディス
カッションでは、木津川市加茂地域の南
町サポーターの福田作二氏、与謝野町岩
屋地区のボランティアグループ「サポー



すずの会代表 鈴木氏

「サポー
ー」代表の永濱
誠彦氏、京丹波町社協
の前田稔氏の3名の実
践者から実践報告をい
ただき、佛敎大学社会福
祉学部社会福祉学科教授
藤松素子氏のコーディネ
ーターのもと、会場全体で
意見交換を行いました。
実践報告では、住民誰
もがわかる見守りのしく
みづくりをどうすすめるか、

つかんだニーズから身近な地域でどう活動
をうみだすか、住民の思いを活かした活動
のために社会福祉協議会としてどのように
支援するか、の視点から各地域で展開して
いる見守りやニーズの把握において、大切
にしていることや活動上の課題等をお話し
いただきました。
報告と意見交換を受け、アドバイザーの



パネルディスカッションの様子



佛教大学 教授 藤松氏

鈴木氏（すずの会代表）からは、「活動に若い世代を巻き込んで次の担い手につなげていくこと」、「要介護認定を受けている人、受けていない人、介護者、お母さん、



実践を交流し積極的に意見を交わす中で、身近な地域における見守り活動の必要性と意義を再確認するとともに、見守りから次につなげていくために必要なことを参加者と共に考えることができました。

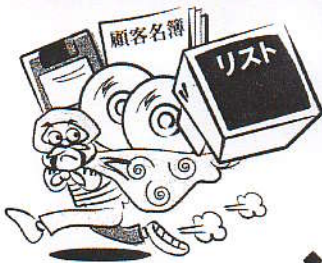
高齢者見守り隊事業は、平成18年4月からスタートし平成20年度には府内25の全ての市町村社協で実施するまでに広がりました。今回のフォーラムで学びあったことをもとに、それぞれの地域の特徴に応じた見守り活動の展開を目指し、高齢者の暮らしの不安や困難をキャッチするしくみづくり、それを地域で共有し一緒に考える場づくり、必要なサポートのしくみやネットワークづくりをさらに推進していきます。

赤ちゃん、息子...といった「おちゃ混ぜの関係」が大事」という助言をいただきました。また、コーディネーターの藤松先生のまとめでは、「身近な人の声に耳を傾けることが非常に大事」「自然に手をつなぐのは難しい状況の中、見守りが果たす役割は大きい」「自分たちができること、公共機関につなげていくべきことを、活動の中で整理していきたい」といなど、大変重要なお話をいただきました。

今回のフォーラムで

しせつの損害補償 プラン1。施設の業務中事故賠償補償②

●ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>



個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設（法人）が法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合も含みます）の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

◆補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償 ○損害賠償金 ○訴訟費用	3,000万円
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償（注1） ○クレーム対応費用 ○見舞品購入費用等	期間中 100万円
免責金額（自己負担額）	0円

◆年額保険料（掛金）

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
～50名	27,000円
51名～100名	34,000円
101名～150名	41,000円
151名～200名	48,000円
以降1名～50名増ごとに	4,000円

- 補償内容**
- 第三者への損害賠償
 - 弁護士費用等の訴訟費用
 - ブランド価値のき損を防止・縮減するための費用

※介護老人保険施設、有料老人ホームおよび病院は補償対象となりませんので定員数には入りません。
 ※訪問介護など利用者の自宅で行う居宅サービスなどの利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします

団体 社会福祉法人
 契約者 **全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（個人情報取扱事業者保険）です。〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

ご寄付ありがとうございました

平成21年3月6日に全労済京都府本部様よりご寄付をいただきました。

21年度の京都府内の児童養護施設および父子家庭支援に平等に活用させていただきます。

ありがとうございました。

「京都の福祉アンケート」 ご協力のお礼

本年1月に実施した読者アンケートは、合計114名様からのご回答をいただきました。多数の貴重なご要望・ご意見を頂戴いたしましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

読者の方からいただきました貴重な声を、今年度からの紙面に反映させ、より一層充実した紙面作りに取り組んでまいりたいと思います。

今後とも引き続きご愛読いただきますようお願い申し上げます。

なお、粗品当選者については、厳正なる抽選のうえ、5名様に発送を持って発表にかえさせていただきます。

介護・福祉の仕事を目指す方に 介護福祉士等修学資金貸付事業のお知らせ

福祉施設の人材確保を目的に、介護福祉士等の養成施設に入学し、介護・福祉の仕事を目指す方を対象に、学費の面からサポートします。

① 対象者

- ・ 京都府内の市区町村に住民登録している。
- ・ 京都府内の指定された養成施設に在学している平成21年度新入生を対象とする。
- ・ 卒業後1年以内に京都府内の福祉施設等で介護又は相談援助の仕事に従事する。

(以上のすべての要件を満たすこと。なお、他府県の養成施設に在学している場合、他府県の市町村に住民登録をしている場合も対象となりますが、貸付枠がありますので個別に相談してください。)

② 貸付額等

- ・ 入学準備金 20万円以内、授業料等月額5万円以内、就職準備金 20万円以内

③ 申請の方法

- ・ 在学している養成施設に申し出てください。

④ 返還免除等

京都府内の福祉施設等で介護又は相談援助の仕事に5年間引き続いて従事した場合、返還は全額免除されます。

(介護等の仕事に従事しない場合は、貸付を受けた期間の約2倍の期間で返済しなければなりません。)

■お問い合わせ先 福祉人材・研修センター(075-252-6298)、または、在学している養成施設

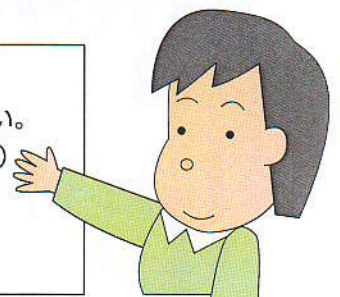
京都の福祉 毎月1日発行
昭和36年7月26日 第3種郵便物認可

発行所 京都府社会福祉協議会
発行人 森 育 寿

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、
とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。
表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、右記URLの
「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。



京都府社会福祉協議会 第2次中期計画を策定・始動

京都府社会福祉協議会（以下、京都府社協）では、平成16年3月に策定した第1次中期計画（2004～2008年度の5年間）最終年度の到来に伴い、第1次計画の到達を踏まえ第2次中期計画（2009～2011年度）を策定しました。第1次計画の5年間のうちに京都府社協や社会福祉を取り巻く環境は激動しています。その中で、京都府社協が果たすべき責務は何か、今日的な使命と役割・目標は何か、について、全職員で議論を重ね、また、今回の理事・評議員の皆様方との意見交換会を重ねて、3カ年のアクションプランの形にしてみました。今回は、その概要を紹介します。

第2次中期計画の全体体系図

基本理念…「京都府社会福祉協議会は、すべての人が尊厳のある生活を送ることができるよう、『安心と希望の持てる支え合いのまち 京都、の実現をめざします』

3つの使命… I、すべての人の尊厳ある生活を支える（尊厳） II、当事者ととともに歩み支え合う（連帯・支え合い） III、福祉を真ん中に、協働でまちづくりをすすめる（協働）

6つの基本的役割

1. 地域づくりの支援

2. 府民参加の支援

3. 利用者・府民の権利擁護

4. 福祉人材の確保・定着・資質向上とサービスの質の確保

5. 社会福祉事業経営者への支援

6. ネットワークの構築・協働

市町村社協・民児協・社会福祉施設・福祉団体・当事者団体・企業・行政

重点 実施

理事会・評議員会・会員・賛助会員

4つの事業アクションプラン

①社会的孤立を防ぐ仕組みづくり

孤立している人、孤立しがちな人と①つながり、②抱える課題を明らかにし、③支えることを柱に、孤立を見逃さない地域づくりをすすめます。特に、この3年間では生活状況と課題について府内全域の状況把握に努めます。また、孤立を見逃さない土壌づくりのために、地域住民と当事者の方との共感を広げ、共に生きることの大切さが地域社会に浸透するよう、福祉教育や小地域福祉活動などを推進していきます。

②府民の生活を支える権利擁護

福祉サービスの活用が必要な人へ情報が行き届いていない現状を踏まえ、本会が実施している事業の普及啓発を軸に、情報提供の機能強化に努めるとともに、相談における専門的対応力の強化に努めます。一方、複雑で困難な生活課題を抱える人の増加を踏まえ、市区町村社協と連携して生活そのものを支え課題解決を図るための総合的な取組みを推進します。また、地域福祉権利擁護事業の運営監視業務や福祉サービス利用者の苦情への適切な対応に努めます。

③福祉人材の確保と定着・育成への支援

①求人施設・求職者双方の個別支援ニーズの高まりを受け、経営指導事業との連携など独自の強みを発揮した豊富・的確な「情報提供」への対応を行います。また、深刻な人材確保難の状況を克服するため、福祉職場フェアや各種の広報啓発など福祉職への「道を拓く」事業により一層の効果を挙げることを目指します。②対人援助力を総合的に向上することができるような研修体系を確立するとともに、メンタル面へのケア等を含めた職場環境づくりの支援を行います。③社会福祉施設経営者協議会等と連携する中で健全な運営・経営基盤を確立できるような支援を行います。

④幅広い協働による先駆的な事業の展開

企業と福祉の協働を促進する「きょうと福祉パートナー事業」は、業界の特性を活かしたモデルの開発に努めると共に、府内全域において地域展開型CSR活動の取り組みを図ります。また、京都府災害ボランティアセンターは、京都市災害ボランティアセンターとの協働及び常設化が進みつつある市町村の災害ボランティアセンター等関係機関との連携強化を図り、広域災害ボランティアセンターとしての機能強化を一層図ります。災害時の要配慮者支援のための実践的な力を向上させるため、市町村域ごとに社会福祉施設や民生児童委員協議会等関係者による新たなネットワークづくりをすすめ、災害時に想定される具体的な課題解決にむけて歩みだします。

3つの基盤強化プラン

①組織基盤の強化

・地域福祉の推進力としての幅広い参画・協力等を目指す今日的な会員、賛助会員制度の確立
・会員・賛助会員の拡大を進め、組織基盤の強化を図る

②財源基盤の強化

・行政施策の一環として位置づけられている事業や公的性格の強い事業について、必要な公的財源の確保
・民間非営利組織として、先駆的で柔軟かつ創造的な事業を推進するための事業財源及び自主財源の確保

③府社協職員の人材育成

職員が自覚と誇りを持ち、職員集団としての専門性を高められる環境づくり
①高い問題意識と専門的な企画力
②幅広いコーディネート力
③組織的に仕事を進めるマネジメント力
・職員の研修体系の策定をはじめ、研修環境の整備、組織としてのマネジメント力の向上